解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

京都市右京区太秦西蜂岡町九番地九〇

チヤレンヂ株式会社

代表清算人　藤田　幸成

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

大阪府守口市大日東町三八番四号

株式会社コトブキ研磨工業所

代表清算人　柳川　文雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

大阪府吹田市出口町一四―一五

株式会社ＭＩＤＳ研究所

代表清算人　尾松　陽子

解散公告

当法人は、平成二十九年三月十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

大阪市住之江区平林南二丁目六番七号

ＮＰＯ法人コスモ

清算人　山下　正子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

大阪市此花区朝日二丁目一八番八号三Ｆ―二五二　㈱司㈱社Flourish

清算人　西浦　晃司

解散公告

当社は、平成二十九年三月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

大阪市淀川区宮原五丁目四番一六―三〇六号

合同会社ぶうぶう

清算人　前田　秀雄

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

大阪市浪速区桜川一丁目四番九号四一一

イシコー貿易有限会社

清算人　岡本　祐子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

大阪府堺市北区百舌鳥梅町三丁一九番地の六

タツミ関西システィック株式会社

代表清算人　原　正博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

神戸市中央区海岸通一丁目一番一号

阪神サービス株式会社

代表清算人　琴寄　祐司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

神戸市中央区筒井町三丁目二番三

株式会社通和商事

代表清算人　黄　武敏

解散公告

当法人は、平成二十九年四月三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

兵庫県宍粟市山崎町庄能三八九番地三

特定非営利活動法人ひょうごシーズネットワーク

清算人　衣笠　辰巳

解散公告

当社は、平成二十九年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

神戸市灘区大石東町四丁目二番五号

有限会社神戸コランバス

清算人　横田純二郎

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

和歌山県岩出市中迫六四一番地の九

特定非営利活動法人愛ラップいわで

清算人　上垣内加代子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

岡山県総社市清音三因九八七番地五

特定非営利活動法人両手

清算人　森本　和子

解散公告

当社は、平成二十九年三月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

岡山県真庭市下呰部六四五番地

有限会社南條新開舗

清算人　南條　健祐

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

広島県福山市内海町口三三二五番地

有限会社プライマル

清算人　長谷川浩子

解散公告

当法人は、平成二十九年三月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

広島市西区西観音町一番二一号西原ビル二階

特定非営利活動法人グローバルマネジメント研究センター　清算人　佐伯　健司

解散公告

当法人は、平成二十九年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

広島市西区庚午北二丁目一番三号

特定非営利活動法人ひまわりの会

清算人　深川　武夫